

(様式)

令和6年度 吹奏楽部の指導方針等について

令和6年4月8日

1 指導体制

顧問教諭氏名		外部指導員氏名	資格等や経験	頻度
主顧問	本間 良秋	牛腸 和彦	都部活動指導員 令和3年度から指導	週2-3
副顧問	清水 誠一			
副顧問	田代 穂花			

2 年間目標

- (1) 学校の教育目標を受けた目指す生徒像
「愛される部活動、愛される人に。」をモットーに、日々の練習や演奏会を通じて、演奏技術だけでなく、人としても成長すると共に、自ら学び、考え、行動する能力を培う。
- (2) 演奏会、コンクール等の具体的到達目標
少人数であっても、「吹奏楽」の伝統を絶やさぬよう、日々の練習に取り組む。
- (3) 地域貢献等の特色ある目標
近隣の中学生・他校との交流を図るため、校内外で演奏会を実施する。

3 指導方針

- (1) 部活動の質と量の工夫
練習は、原則週に5日以内とし、練習時間は、平日2時間、休日3時間を基本とし、各パートリーダーの元、一人一人が自覚と責任を持って練習に取り組む。
- (2) 練習やコンテスト・演奏会等の計画
校内6月末、コンクール8月、校内11月、アンサンブル12月、定期演奏会3月
- (3) 基本的な生活習慣や規範意識等の健全育成
普段の学校生活からルール、挨拶を重んじ、他の生徒の範となるようにする。
- (4) 生徒相互の人間関係
各パート・全体でバンドとして行動していく中で、協調性や責任感を育む。
- (5) 学習と部活動
学習と部活動の両立を定着させるため、家庭での学習時間を確保するよう指導する。

4 指導内容・方法

- (1) 体罰・暴言等のない指導
生徒とのコミュニケーションを大切にし、生徒理解に努める。また、顧問、副顧問等、外部指導員間で連携をとって、日々の指導のあり方を振り返る時間を設ける。これらのことにより、体罰、暴力的指導や行き過ぎた指導のない部活動を展開していく。
- (2) 生徒間の暴力禁止
普段から、調和のある雰囲気づくりに努め、部員同士で暴力により問題解決を図ることのないよう指導を徹底する。
- (3) 事故防止・安全配慮
生徒の心身の発育・発達や、現状等を適切に把握して活動計画を立てる。
- (4) 専門家・吹奏楽経験者等からの助言
必要に応じて、外部指導員を招き、現役生徒の演奏について指導・助言を仰ぐ。

5 主な年間計画

学 期	月	内 容
1 学期	4	生徒会部活動紹介 新入生勧誘
	6	サマーコンサート（校内）
	8	高文連主催吹奏楽コンクール
2 学期	9	勝沼町東栄会 のみの市
	11	オータム or クリスマス コンサート 青梅塾アートフェスティバル（演奏）
	12	高文連主催アンサンブルコンクール
3 学期	3	定期演奏会（S&D たまぐーせんたー青梅市文化会館多目的ホール）